

受診のための

病院間のバス移動を助成します!!



公的病院を受診され、同じ日に他の公的病院を受診するため“**京都交通のバス**”を利用される患者さんに対して、バス運賃相当額を助成します。

対象となる公的病院

- 舞鶴医療センター
- 舞鶴共済病院
- 舞鶴赤十字病院

※この助成制度は、病院間のバス移動のみ対象となります。
(病院の行き帰りは対象外です。)

助成券

病院間バス助成券

乗車バス停 ○○病院前 → 乗車バス停 ○○病院前

乗車確認欄・療割欄

有効日: _____

※この助成券は、有効日当日一回限り有効で、指定の病院前のバス停以外では利用できません。
※下車される際にこの助成券にバス運転手から確認印をもらってください。
※バス運賃はお支払いください。

交付病院 ○○○○○○○○
発行責任者 舞鶴地域医療推進協議会 (例)

確認印

日付印

1 窓口で日付の入った助成券を受け取る



最初の病院受診後、窓口でバスを利用し次に行く病院を申し出て、日付の入った助成券を受け取る。

2 運賃を支払い確認印を押してもらう



バスの降車時に**運賃を支払い**、運転手から助成券に**確認印**を押してもらう。

3 運賃相当額を受け取る



次の病院を受診後、窓口で助成券を提出し、**運賃相当額**を受け取る。

●お問い合わせ

舞鶴地域医療推進協議会

【事務局】舞鶴市役所地域医療課

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

TEL.66-1051 FAX.62-9897